

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ コロナ経営危機「診療報酬で対応を」

— 自己負担増分は公費で、中川会長 —
中川俊男会長は7月8日の会見で、新型コロナウイルス感染症の拡大による医療機関の経営危機について、固定費をカバーする支援をしない限り、医療提供体制は維持できないと懸念を示した。診療報酬での対応が必要とした上で、同感染症患者以外の患者の自己負担増を危惧し、「自己負担増分を公費で対応する仕組みを速やかに検討すべきだ」と述べた。

これまでの国の対応は「固定費である給与費をカバーするには不十分な状況だ」との見解を示し、同感染症患者に対応していない病院も医業利益が悪化していると指摘。医療経済実態調査の実施が難しければ、国立病院機構や労働者健康安全機構などを調査し、中医協で公的な資料として活用すべきだとした。

併せて、いわゆる「コロナうつ」などに伴う疾患の早期発見と治療が鍵になると強調した。「例えば、かかりつけ医へ行こうというGo Toキャンペーンも一案として考えている」と述べた。加えて「厚生労働省から国民への

広報や、市区町村が予防接種や健診の積極的な勧奨をするよう求めている」とした。

釜菴敏常任理事は、患者に安心して受診してもらえるよう感染防止対策を強化している医療機関にマークを掲示する取り組みについて「来週の会見で概要を示したい」と述べた。

【メディファクス】

■ コロナ患者受け入れ病院で大幅に悪化

— 日医調査 —

日本医師会は7月8日の会見で、「新型コロナウイルス感染症の病院経営への影響—医師会病院の場合—」を発表した。同感染症の入院患者がいる病院の2020年3～5月の医業利益率はマイナス21.5%で、前年同期のマイナス6.4%から15.0ポイント悪化した。同感染症に対応する病床がある病院もマイナス16.3%で、マイナス3.4%から12.9ポイント悪化した。松本吉郎常任理事が解説した。

同感染症の入院患者がいる病院の3～5月の入院の総件数、総実日数、総点数を見ると、総件数はマイナス16.6%、総実日数はマイナス14.7%、総点数はマイナス10.5%と軒並み悪化した。

回答病院全体の20年3～5月の医業利益率マイナス12.0%で、前年同期のマイナス1.3%と比較してマイナス幅が拡大した。

調査は6月24日の会見で概要を発表しており、今回が確定版。6月1日現在、稼働している72病院が対象で最終的に58病院から回答があった。回答率は80.6%。同感染症の入院患者がいた病院は14病院、病床を確保していたのは28病院だった。 【メディファクス】

■ 「コロナ時代のマニュアル」活用を

— 豪雨災害で長島常任理事 —

長島公之常任理事は7月8日の会見で、九州などで被害が出ている2020年7月豪雨への対応について説明した。新型コロナウイルス感染症流行後、初の大きな災害だと指摘し、日医の救急災害医療対策委員会が作成した

「新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアル」を活用してほしいと呼び掛けた。

マニュアルは同感染症の拡大防止を目的に▽避難所の開設▽医療資機材の準備▽避難者の健康状態の確認▽自宅療養者や重症化リスク因子がある避難者▽実際の避難所運営一の5項目に分けて、ポイントをまとめている。

支援体制では、情報収集や調整などを担う先遣JMAT（日医災害医療チーム）を熊本県人吉市に派遣した。今後は熊本県医が県内の被災地へJMAT 1チームを派遣する予定。長島常任理事は「日医の現時点での認識では、まだ県外からJMATを派遣する事態には至っていない」と述べた。被災地では、創傷、災害ストレス関連、高血圧などの患者がみられ、治療を中断した患者も多いという。

厚生労働省がまとめている医療機関の被害状況のほか、各県医師会からの情報として、鹿児島県で床上浸水4件、福岡県で床上浸水11件、雨漏り12件、外来不可6件となっているという。

【メディファクス】

■ 被災医療機関、6月診療分の概算請求可

— 厚労省 —

厚生労働省保険局医療課と老健局老人保健

課は7月6日付で、九州などで発生している2020年7月豪雨の被災に伴う保険診療関係と診療報酬の取り扱いについて、都道府県などに事務連絡した。被災した保険医療機関等の6月診療分の診療報酬請求に関して、被災で診療録などを滅失した場合などに概算請求できるとした。

概算請求できるのは、被災によって診療録とレセプトコンピューターなどを滅失や棄損などしてしまった保険医療機関や保険薬局、訪問看護ステーション。概算請求する場合には、基本的に14日までに、概算請求を選択することを各審査支払機関に届け出ることとした。診療報酬の算出方法は、入院・外来別に今年4～5月診療等分の1日当たり支払額を算出し、6月の診療実日数を掛けた額となる。

事務連絡では、保険医療機関等の建物が浸水した場合などに、仮設建物で行う診療や調剤に関する取り扱いも記載した。浸水した保険医療機関等と、仮設建物との場所的近接性と診療体制などの継続性が認められる場合、「当該診療等を保険診療または保険調剤として取り扱って差し支えない」とした。

このほか、被災者の受け入れにより定数超過入院となった保険医療機関には当面の間減額措置を適用しないことなど明記。また、災害の影響による患者増や職員派遣による一時的な職員不足について当面の間、変更の届け出を不要とした。

【メディファクス】

■ 10日以降の感染対策緩和を了承

— コロナ分科会が初会合 —

政府は7月6日、新型コロナウイルス感染

症対策専門家会議の廃止に伴い、新たに設置した「新型コロナウイルス感染症対策分科会」の初会合を開き、今年10日以降の社会経済活動の引き上げに合わせて感染対策をさらに緩和することを了承した。基本的対処方針では7月31日までを緊急事態宣言の全面解除に伴う移行期間に設定し、段階的に感染対策を緩和している。10日以降は移行期間の最終段階で、東京都を中心に感染者数が急増していることから再度感染状況を検討したが、感染対策を緩めても問題ないとする方針をあらためて示した。

会合に出席した関係者によると、構成員からは「(感染者増は)検査体制が充実したことで感染者を拾えるようになったため、感染者の数だけで判断するのはよくない」「首都圏でないところにも感染が飛び火しているが、初期のクラスターの段階で封じ込めることが大事」といった意見が出たという。

分科会では感染症の専門家だけでなく、経済学者や県知事、弁護士なども新たに構成員とし、社会経済活動の観点も十分に織り込んだ上で感染対策を検討していく。主な審議事項としては、▽感染動向のモニタリング▽ワクチン接種の在り方、接種の優先順位▽「次の波対策」を含めた今後の新型コロナウイルス感染症対策一の3点を挙げており、今後は7月中旬をめどに会合を開く見通し。

●「事前確率」に基づく検査体制の検討を

分科会の閉会後には西村康稔経済再生担当相と会長を務める尾身茂・地域医療機能推進機構理事長が会見を開いた。西村担当相は、東京都の感染者は30代以下が多く、現状は重症者数も1桁台にとどまっており、「医療提

供体制は逼迫していない」と説明。その上で感染防止対策の徹底を大前提として、10日以降に感染対策を緩める了承を分科会から得たとし、近く都道府県に対して必要な対応を取りまとめて通知する意向を示した。

尾身会長は、検査した場合に予想される陽性率を示す「事前確率」に基づく検査体制の構築を、一部構成員の意見として政府に提案したことを紹介。検査対象を▽有症状者▽無症状で事前確率が高い人(場所)▽無症状で事前確率が低い人(場所)一の3つに分類し、「それぞれにふさわしい検査体制を構築していくことが必要」とした。【メディファクス】

■ 資格確認のポータルサイト開設

— コールセンターも —

社会保険診療報酬支払基金は7月7日、オンライン資格確認や医療情報化支援基金に関する情報「医療機関等向けポータルサイト(<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>)」を開設する。顔認証付きカードリーダー(CR)の申し込みや医療情報化支援基金の補助申請も、同サイトで受け付ける。併せて、通話無料のコールセンター・医療情報化支援基金(TEL:0800-8007121)も設置する。

顔認証付きCRの申し込みや補助の申請には、アカウント登録が必要で、登録者には随時、最新情報が送信される。その他、▽当サイトの利用・アカウント登録▽オンライン資格確認の導入▽顔認証付きCR申し込み▽オンライン資格確認利用申請▽電子証明書発行申請一など、項目ごとFAQを掲載する。

【メディファクス】